

地震に伴う 防災情報 (第5報・終報)

令和3年3月20日18時09分頃の宮城県沖を震源とする地震により、福島河川国道事務所では災害対策支部(注意体制:道路)を設置し、管内施設の点検、被災状況の確認を行ってまいりました。

道路パトロールの結果、異状が確認されなかったことから、3月21日9時36分に体制を解除しました。

1. 事務所体制	3月20日	18時09分	警戒体制設置(河川、道路)
	3月20日	19時59分	注意体制移行(道路)
	3月21日	7時18分	体制解除(河川)
	3月21日	9時36分	体制解除(道路)

※ 令和3年2月13日23時08分頃に発生した地震に伴う災害対策支部(注意体制:道路)は継続中です。

2. 巡回・被災情報

【河川】

- ・3月20日 21時02分 一次点検(緊急)の結果、河川管理施設に異常なし
- ・3月21日 7時18分 二次点検(詳細)の結果、河川管理施設に異常なし

【道路】

- ・東北中央自動車道 相馬IC～霊山飯舘IC間 上下線通行止め
→ 3月20日 19時59分 規制解除
- ・**3月21日 9時36分 道路パトロールの結果、道路施設に異常なし**

《事務所管内の情報は、右記のURLからご覧下さい》

<http://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/>

< 記者発表会 : 福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、南相馬記者クラブ >



お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

TEL 024-546-4331 (代)

(道路に関する情報): 道路管理課長 田中 隆紹 (内線431)